

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・戸籍住民班】

個人情報ファイルの名称	戸籍ファイル簿、除籍ファイル簿、改製原戸籍ファイル簿、戸籍附票ファイル簿	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	各種届書の届出に対して戸籍の記載を行うため。住所の変更に伴い附票への記載を行うため。	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 本籍 5 筆頭者 6 戸籍事項（編製日、転籍、文字更生） 7 身分事項（出生、婚姻、離婚、死亡、失踪、養子縁組、養子離縁、入籍、認知、親権、未成年後見、分籍、就籍、帰化、氏名変更） 8 住所（戸籍附票）	
記録範囲	五戸町に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	本人、同戸籍内にいる者、代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）五戸町総務課	
	（所在地）〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～8の各記録項目の内容については、戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条から第117条までの規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月13日